

令和2年度 妙高山・火打山エリア入域料実施計画

1. 経緯

- ・自主財源の確保に向けて、平成30年度環境省との連携により、10月に20日間自然環境保全に係る協力金（入域料）の実証実験を実施
 - ・国は、国立公園において入域料の導入を推進しており、妙高市は先行事例として支援を受けている。
 - ・令和元年度はシーズンを通して、実証実験に取り組むとともに地域自然資産法に基づく地域計画の策定に向けて検討を進めてきた
 - ・今年度より、地域自然資産法に基づく入域料として本格実施する
- ※新型コロナウイルスの影響により、登山客が大幅に減少することが予想されるため、今年度は協力金箱を中心とした収受方法とする

2. 実施期間

令和2年7月1日（水）～10月31日（土）

※燕温泉、新赤倉登山口は8月1日（土）から10月18日（日）まで

3. 実施箇所

時間

- ① 笹ヶ峰登山口 終日
（繁忙期土日祝のみ収受員配置 AM5時～AM10時）
- ② 燕温泉登山口 AM5時～PM5時
- ③ 新赤倉登山口 AM8時～PM4時

4. 金額

500円（任意）

5. 手法

- ・任意による協力金方式とする
- ・現地において、協力金箱を中心とした収受
- ・笹ヶ峰登山口において、繁忙期の土日祝のみ収受員配置

6. その他

- ・妙高ツーリズムマネジメントとの連携により、入域料協力者が観光施設等で割引特典（例：入浴料割引など）を受けることができる取り組みを実施
- ・自然環境保護と自主財源の確保を図るため、新たに登山口で携帯トイレの販売を計画
- ・民間事業者との連携により、登山口で登山保険に加入できる仕組みを計画